

# 令和6年第4回九戸村議会臨時会会議録

令和6年8月7日（水）

午前10時 開会 開議

## ◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第4 議案第2号 令和6年度九戸村一般会計補正予算(第4号)

◎出席議員（12人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君	11番	高崎	覺志	君
6番	坂本	豊彦	君	12番	桂川	俊明	君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君		
教	育	長	高橋	良一	君	
総	務	課	長	中奥	達也	君
教	育	次	長	松浦	拓志	君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳平	善行
主		任		山本	猛輝

◎開会の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（桂川俊明君） おはようございます。

ただ今から、令和 6 年第 4 回九戸村議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告（午前 10 時 01 分）

○議長（桂川俊明君） ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入る前に報告いたします。

8 月 7 日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、2 件であります。議案は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、9 番、保大木信子議員。10 番、古館 巖議員。11 番、高崎覺志議員の 3 人を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（桂川俊明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日 1 日間であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

---

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 3、議案第 1 号「財産の取得に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、議案第1号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、ご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、品名、マイクロバス。定員25人のものです。数量は1台。取得価格は954万6,900円。取得の方法は、買入れでございます。取得先は所在地、岩手県二戸市金田一字上田面229番地1。名称が、岩手三菱ふそう自動車販売株式会社県北営業所 所長 小笠原利弘でございます。

令和6年8月7日提出。九戸村長 大久保勝彦

提案理由でございますが、マイクロバスの更新のため、買入れしようとするものでございます。

議案第1号の説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） 財産の取得に関しまして、お伺いいたします。今回、マイクロバス1台購入ということでございますけれども、一つは、入札には何者が参加されたのかお伺いします。また、入札の予定価格といたしますか、これについてもお伺いさせていただきます。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） お答えいたします。入札参加業者ということでございますが、指名業者は4者でございました。入札には、3者が辞退されまして、1者が入札に参加したものでございます。予定価格は、税込み1,139万3,910円に對しまして、入札の落札価格が税込み954万6,900円でございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） もう一つは、マイクロバスの耐用年数については、どのようになっているのかお伺いしたい。それから、現在、マイクロバスについては、何台所有されているのかも併せてお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） マイクロバスの耐用年数ということでございましたが、手元にちょっと資料がございません。現在のマイクロバスが、26年乗ったものでございます。それで、現在所有しているマイクロバスは、3台でございます。そのうちの1台を、更新しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

ほかに、質問ありますか。

6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） ただ今のマイクロバスの購入に際して、どういうふうな用途で購入するのかと。あと、計画が前々からあったと思いますが、それについて、村政調査会なりに、事前にカタログ等を用意して説明する機会があったほうがよかつたのではないかと私は思いますが、その点も併せてお願いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） お答えします。まず、マイクロバスの用途でございますが、今までも遠くに出る村外研修とか出るために、マイクロバスを出してたりしておりましたけれども、そちらのほう、長距離のほう、なかなか老朽化して難しいということで購入を考えたものでございます。ちなみに使用頻度と申しますか、年間2万キロ程度の走行距離がございました。そして、購入に際しましては、昨年度より、昨年度と申しますか、今までも更新に際しまして修理費用とか嵩んできていたものでございますので、今年度購入したいとして予算化したものでございます。

そうですね、確かに、ちょっと村政調査会に報告というか、してはおりませんでした。ちょっとそこら辺は、手落ちがあったのかもしれませんが。今後は、こういったことにつきまして報告させていただきます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） 今回、この入札が終わって予算も提案されてますので、それに対して反対とか何とかということは、私はないわけですが、今後、村政調査会を月に1回やっていますので、例えばそういうときに、あらかじめ、先ほど私が申し上げたような、いろいろ議会としての提案なり、意見を持っておられる方もございますので、今後、統合に向けた児童生徒の送迎もでございます。そのバスの件もでございますので、今後、そういうふうなかたちで、皆さんに事前に報告していただければなと思いますが。その点、今、これからはやるということでございますので、いま一度お願いします。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 今後の部分についてでございます。大変申し訳ございませんでした。今後につきましては、まず、私も議会との対話の重視ということで考えさせていただいておりますので、今後につきましては、まずなるべく時間を持って、早めにご相談を申し上げながら村政を進めてまいりたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

2番、久保えみ子議員

○2番（久保えみ子君） 古いマイクロバスの件なんですけれども、先ほど、ある自工さんのところに、ある整備自工さんのところにマイクロバスがありました、古いのが。それで、その古いほうの処理はどういうふうにしたのか、お願いします。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 今のバスにつきましては、また1年、車検を取らせていただきたく整備工場に入れているものでございます。というのも、バス、今回購入しても納車になるのが、来年2月、3月までかかるということですので、それまでの間、バスはどうしても必要だったものですから1年車検を、もう一度取ろうと。取ることで、現在整備工場に入れているものでございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 2番、久保えみ子議員

○2番（久保えみ子君） その件は分かりました。そうすれば、3台というのは、今、その古いので、全部で3台ということですよ。新しいのは含めないで。

（「はい」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 2番、久保えみ子議員

○2番（久保えみ子君） はい、分かりました。

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

4番、川戸茂男議員

○4番（川戸茂男君） 買入れに当たって4者を指名したと。しかし、入札に応じた業者は1者だけだったと。こういう状況は、あまりいい状況ではないと思うんですが、各社それぞれ事情があって、そのような対応を取られたとは思いますが、いろいろなもの入札会を開いている中で、棄権をするというふうな業者が出るのはどういう事態なのか。その辺のところは、一般的なこととしてお尋ねをしますが、どういうふうに捉えておられるのか。それから予定価格を設定するに当たって、最低制限価格を設けたのかどうか、そこもお尋ねをいたします。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 入札に当たりましては、バスの仕様書を明示して入札に参加をお願いしたものでございますが、1者からは、その会社が所有するバスが村の仕様書の内容を満たさないため、辞退するという内容の回答があった会社もございました。確かに1者での入札というのは、結果的にちょっと、入札の考えからすると、好ましくはなかったかもしれません。ただ、申し訳ありません。ちょっと、当日、入札に参加する方がいらっしやったものですから、もうそのまま入札は成立させたものでございます。そして、最低制限価格でございますが、最低制限価格は設けてはおりませんでした。以上でございます。

- 議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第1号を採決いたします。  
お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。  
従って、議案第1号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

- 議長（桂川俊明君） 日程第4、議案第2号「令和6年度九戸村一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。  
これより、提案理由の説明を求めます。  
総務課長
- 総務課長（中奥達也君） それでは、議案第2号「令和6年度九戸村一般会計補正予算(第4号)」について、ご説明申し上げます。  
令和6年度九戸村一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものでございます。  
第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ69万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億260万2,000円とするものでございます。  
第2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。  
令和6年8月7日提出。九戸村長 大久保勝彦  
ページをめくっていただきまして、2ページが、「第1表 歳入歳出予算補正」となります。歳入では、11款地方交付税を増額しております。3ページの歳出では、10款教育費を増額しております。  
次のページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。事項別明細書の3ページをご覧ください。歳入は、11款1項1目地方交付税に、普通交付税69万3,000円を増額しております。

次に、4ページの歳出でございます。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の18節負担金補助及び交付金につきましては、選手派遣補助金として69万3,000円を追加するものでございます。これは、7月に行われた岩手県中学校総合体育大会において、九戸中学校女子バレー部が東北大会出場。また、水泳部個人の部で1名の生徒が東北大会および全国大会への出場が決まりました。村では九戸中学校の部活動を通じた生徒の健全育成や保護者の負担軽減等を目的として、選手派遣補助金を交付しておりますが、今回さらに上位の大会への出場が決定したことを受けまして、これを村として支援するために、大会出場に係る宿泊料や交通費の一部を補助金として追加しようとするものでございます。

議案第2号の説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） この選手派遣の予算ですが、女子バレー部が準優勝。そして、水泳でも優勝したと。あと、相撲の部で1人、優秀な成績を収めました。その点はどうなんですか。お伺いします。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今、坂本議員おっしゃったように、相撲の競技においても1名の生徒が、東北大会と全国大会に出場を決めております。それで、この相撲に関しましては、九戸中学校に相撲部というものがございませんで、この生徒は八幡平市にある相撲道場の所属ということで、いわゆるクラブチームの所属ということで大会に参加しております。それで、今回の補正予算に計上した69万3,000円につきましては、あくまでも九戸中学校の部活動等の補助金ということで、今回補正に要求させていただいております。それで、もう1名の相撲の生徒につきましては、保健体育費のほうにスポ少等の全国大会等出場補助金というものがございまして、当初予算で50万円の予算をいただいております。それで、こちらのほうの補助金を活用したいと考えております。以上でございます。

（「分かりました」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

9番、保大木信子議員

○9番（保大木信子君） この69万3,000円の内訳ってどうか、選手1人に対していくらとか、そういうことをお聞きしたいんですけども。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今回補正をお願いしておる補助金



につきましては、生徒、それから指導者の宿泊料、交通費、それから大会参加費、大会参加負担金ですね。これらのうち、80%補助させていただくこととして算定させていただいております。これは先ほど坂本議員のほうにお答えしました、スポ少関係の全国大会の出場補助金の算定基準に準じております。それで、この他に昼食代や補助栄養食ですか、そういったものの経費はかかるんですけども、こういった食べるものに関しては補助対象外とさせていただいております。

内訳でございますけれども、バレーボール女子につきましては、交通費。これは、村のバスを使わせていただきます。交通費、これが、生徒が16名。監督、コーチ等含めまして19名になります。交通費が1万7,540円、バスを使うものからです。それから参加料が2万4,000円ですね。宿泊料が42万7,304円となっております。合計、補助対象経費としましては、補助対象費用の合計が42万1,540円です。

すみません、訂正いたします。交通費が1万7,540円。宿泊料が38万円です。大会参加費が2万4,000円。これを合計しまして、42万1,540円です。大変失礼しました。それで、80%ということで、千円未満の端数は切り捨てさせていただきまして、33万7,000円という補助金になります。1人当たり、1万7,700円強というようなかたちになります。

それから、水泳の生徒、東北中学校体育大会でございますけれども、これは会場が山形市。先ほどのバレーボールは、青森市になります。水泳につきましては、東北大会につきましては、交通費が7万5,620円。これは生徒1名と、引率者1名ということになっております。宿泊費が7万2,000円。大会参加費が2,000円ということで、合計補助対象費用が14万9,620円ということです。それでこの8割ということで、11万9,000円助成算定させていただいております。

最後、全国中学校体育大会の水泳ですけれども、こちらが、会場が石川県の金沢市ということで、交通費に19万7,440円。宿泊料に9万6,000円。これも生徒と引率者、コーチ。これで3名分となっております。大会参加費が4,000円ということで、補助対象費用が29万7,440円となっております。80%で23万7,000円ということで、算定させていただいております。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第2号「令和6年度九戸村一般会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長(桂川俊明君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長(桂川俊明君) 以上をもちまして、令和6年第4回九戸村議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会(午前10時29分)